

第1章 計画の目的等

経 過	平成20年2月 帯広市耐震改修促進計画策定 平成29年2月 第2期帯広市耐震改修促進計画策定
目 的	大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況であり、甚大な被害が生じることも懸念されていることから、地震による被害の軽減を図り、市民の安全で安心な生活を確保するため、市内の住宅及び建築物の耐震化を促進します。
位置付け	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の規定に基づき本計画を定めるものです。国の方針や北海道の計画を踏まえ、帯広市総合計画に即すとともに、地域防災計画、その他の分野計画との整合を図ります。
計画期間	2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間

第2章 地震被害想定

2-1 地震の想定

「北海道地域防災計画」に基づき「北海道耐震改修促進計画」において想定された地震では、「十勝平野断層帯主部（最大震度7）」が、帯広市において人的被害が最大となる地震です。

2-2 被害の想定

地域	最大震度	人的被害			建物被害(揺れに起因)		
		人 口	死者数	重軽傷者数	棟 数	全壊棟数 (全壊割合)	全半壊棟数 (全半壊割合)
十勝	7	351,443	68	1,390	175,596	3,301(1.9%)	11,118(6.3%)
帯広市	7	169,327	10	553	66,395	536(0.8%)	3,152(4.7%)

（冬の早期：人的被害が最大となるもの）
出典：地震被害想定等調査結果報告書 平成30年2月公表
「帯広市人口」 国勢調査（平成27年）
「帯広市棟数」 帯広市固定資産概要調査（平成27年）

第3章 現状と課題

3-1 建築物の耐震化の現状

令和2年度末	総数	耐震性を有する建築物	耐震化率
住宅	89,314 戸	82,177 戸	92.0%
多数利用建築物	669 棟	585 棟	87.4%

※住宅の耐震化率は国の推計方法を用いて算定

3-2 建築物所有者の意識

アンケート調査の結果、耐震性に関心はあるものの、費用の負担感などから耐震改修を行うまではとらないとの意見が多くなっています。

3-3 耐震化への課題

- 地震防災対策に関する更なる理解の促進
耐震性の程度やかかる費用の不透明さ及び地震防災対策の重要性の浸透不足から耐震化が進んでおらず、情報提供の充実と耐震化の重要性の普及啓発が必要です。
- ニーズに合わせた耐震化
建築後40年以上が経過し、利用形態の変化等が理由で改修に踏み切れない場合も多いと考えられ、更なる耐震化に向け総合的な支援が必要です。

第4章 建築物の耐震化促進に向けた取組方針

4-1 耐震化促進に向けた基本方向

建築物の耐震化を促進させるため、所有者への情報発信により地震防災対策の理解を深めるとともに、関係団体と連携し、多様な相談体制の充実や、安心して耐震化を進められる支援等の環境整備を行うことを施策の基本的な方向とします。以下の視点に基づき建築物の耐震化を促進し、誰もが安全・安心に生活できる住宅環境づくりを目指します。

- （1）情報発信による理解の促進
- （2）耐震化を促進する環境整備

4-2 耐震化の目標

令和7年度 耐震化率の目標	住 宅：95% 多数利用建築物：95%
---------------	------------------------

第5章 建築物の耐震化促進に向けた施策

耐震化促進に向けた施策の体系

基本方向	施 策
1. 情報発信による理解の促進	（1）耐震化に関する情報提供
	（2）説明会・出前講座等の実施
	（3）地震防災マップの公表
2. 耐震化を促進する環境整備	（1）耐震診断・耐震改修等に係る相談対応
	（2）住宅の耐震化の促進
	（3）住宅の建替え・除却等の促進
	（4）多数利用建築物の耐震化の促進
	（5）不特定多数の者等が利用する大規模建築物の耐震化の促進
	（6）地震時に通行を確保すべき道路の沿道建築物の耐震化の促進
	（7）その他の地震時の安全対策の促進
	（8）耐震化を促進する仕組みづくり